

別表1 準用する基準等

段階	ファイル番号	区分						基準名称	発行元	発行日 改定日	本試行要領における取扱い
		土工	舗装工	床掘	付帯構造 物設置工	法面工	小規模土工				
調査 測量 設計	1-01	○		○	○	○	○	UAVを用いた公共測量マニュアル(案)	国土地理院	H29.3	左記を準用する。
	1-02	○		○	○	○	○	公共測量におけるUAVの使用に関する安全基準	国土地理院	H28.3	左記を準用する。
	1-03	○	○	○	○	○	○	地上レーザースキャナーを用いた公共測量マニュアル(案)	国土地理院	H30.3	左記を準用する。
	1-04	○		○	○	○	○	UAV搭載型レーザースキャナーを用いた公共測量マニュアル(案)	国土地理院	R02.3	左記を準用する。
	1-05	○	○	○	○	○	○	3次元設計データ交換標準(同運用ガイドラインを含む)	国土技術政策総合研究所	R03.3	左記を準用する。
施工 検査	2-01	○	○	○	○	○	○	ICTの全面的な活用に関する実施方針	国土交通省	R04.4	本要領を適用する。
	2-02	○	○		○	○	○	土木工事施工管理基準(案)(出来形管理基準及び規定値)	国土交通省	R03.3	ICT関連部分を準用する。
	2-03	○	○	○	○	○	○	土木工事数量算出要領(案)(施工履歴データによる土工の出来高算出要領(案)を含む)	国土技術政策総合研究所	R04.4	ICT関連部分を準用する。
	2-04	○	○	○	○	○	○	写真管理基準(案)	国土交通省	R03.3	ICT関連部分を準用する。
	2-05		○					地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理の監督・検査要領(舗装工事編)(案)	国土交通省	R04.3	左記を準用する。
	2-06	○				○	○	空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理の監督・検査要領(土工編)(案)	国土交通省	R04.3	左記を準用する。
	2-07	○				○	○	地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理の監督・検査要領(土工編)(案)	国土交通省	R04.3	左記を準用する。
	2-08	○				○	○	無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理の監督・検査要領(土工編)(案)	国土交通省	R04.3	左記を準用する。
	2-09	○				○	○	TS等光波方式を用いた出来形管理の監督・検査要領(土工編)(案)	国土交通省	R04.3	左記を準用する。
	2-10	○				○	○	TS(ノンプリズム)を用いた出来形管理の監督・検査要領(土工編)(案)	国土交通省	R04.3	左記を準用する。
	2-11		○		○			TS等光波方式を用いた出来形管理の監督・検査要領(舗装工事編)(案)	国土交通省	R04.3	左記を準用する。
	2-12		○					地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理の監督・検査要領(舗装工事編)(案)	国土交通省	R04.3	左記を準用する。
	2-13	○				○	○	地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理の監督・検査要領(土工編)(案)	国土交通省	R04.3	左記を準用する。
	2-14		○					TS(ノンプリズム)を用いた出来形管理の監督・検査要領(舗装工事編)(案)	国土交通省	R04.3	左記を準用する。
	2-15	○				○	○	RTK-GNSSを用いた出来形管理の監督・検査要領(土工編)(案)	国土交通省	R04.3	左記を準用する。
	2-16	○						TS・GNSSを用いた盛土の締め管理・検査要領(案)	国土交通省	R03.3	左記を準用する。
	2-17	○						TS・GNSSを用いた盛土の締め管理要領	国土交通省	R02.3	左記を準用する。
	2-18	○	○		○	○	○	3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)	国土交通省	R04.3	左記を準用する。
	2-19	○						施工履歴データによる土工の出来高算出要領(案)	国土交通省	H31.3	左記を準用する。
	2-20	○		○		○		ICT建設機械 精度確認要領(案)	国土交通省	H31.3	左記を準用する。
	2-21	○						ステレオ写真測量(地上移動体)を用いた土工の出来高算出要領(案)	国土交通省	R02.3	左記を準用する。
	2-22				○			TS等光波方式を用いた出来形管理の監督・検査要領(護岸工編)(案)	国土交通省	R04.3	左記を準用する。
	2-23	○	○		○	○	○	3次元計測技術を用いた出来形計測の監督・検査要領(案)	国土交通省	R04.3	左記を準用する。
	2-24	○						地上写真測量(動画撮影型)を用いた土工の出来高算出要領(案)	国土交通省	R02.3	左記を準用する。
	2-25	○		○			○	3次元計測技術を用いた出来形管理の監督・検査要領(土工(1,000m3未満)・床掘工・小規模土工・法面整形工編)(案)	国土交通省	R04.3	左記を準用する。
	2-26	○					○	地上写真測量を用いた出来形管理の監督・検査要領(土工編)(案)	国土交通省	R04.3	左記を準用する。
	2-27	○					○	施工履歴データを用いた出来形管理の監督・検査要領(土工編)(案)	国土交通省	R04.3	左記を準用する。
	2-28	○						森林整備保全事業ICT活用工事(土工)試行積算要領	林野庁	R04.10	左記を準用する。
	2-29	○						森林整備保全事業ICT活用工事(土工1,000m3未満)試行積算要領	林野庁	R04.10	左記を準用する。
	2-30		○					森林整備保全事業ICT活用工事(舗装工)試行積算要領	林野庁	R04.10	左記を準用する。
	2-31			○				森林整備保全事業ICT活用工事(作業土工(床掘))試行積算要領	林野庁	R04.10	左記を準用する。
	2-32				○			森林整備保全事業ICT活用工事(付帯構造物設置工)試行積算要領	林野庁	R04.10	左記を準用する。

別表1 準用する基準等

段階	ファイル 番号	区分						基準名称	発行元	発行日 改定日	本試行要領における取扱い
		土工	舗装工	床掘	物 設置 構造	法 面 工	小 規 模 土 工				
	2-33					○		森林整備保全事業ICT活用工事(法面工)試行積算要領	林野庁	R04.10	左記を準用する。
	2-34						○	森林整備保全事業ICT活用工事(小規模土工)試行積算要領	林野庁	R04.10	左記を準用する。
その他	3-01	○	○	○	○	○	○	電子納品等要領(工事及び設計)	国土交通省	R04.3	ICT関連部分を準用する。
	3-02	○	○	○	○	○	○	工事成績評定要領の運用について	国土交通省	—	請負工事施工成績評定要領(岩手県県土整備部制定)を適用する。
	3-03	○		○	○	○	○	無人航空機の飛行に関する許可・承認の審査要領	国土交通省	R04.6	左記を準用する。

※ この表は、令和4年12月1日時点の基準等です。この表に関わらず、常に国交省等の最新版を準用してください。